



2024年11月22日

各位

会社名 株式会社メディネット
代表者名 代表取締役社長 久布白 兼直
(コード番号:2370 東証グロース)
問合せ先 取締役経営管理部長 落合 雅三
(TEL 03-6631-1201)

取締役候補者及び監査役候補者の選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「取締役7名選任の件」、「監査役1名選任の件」、を2024年12月18日開催予定の第29回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当該役員人事は、第29回定時株主総会の承認およびその後の取締役会決議を経て、正式に決定いたします。

記

1. 取締役候補者の選任

現在の取締役7名は、第29回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役候補者7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

役職名	氏名	新任・重任
代表取締役会長	木村 佳司 <small>きむら よしじ</small>	重任
代表取締役社長	久布白 兼直 <small>くぶしろ かねなお</small>	重任
取締役	落合 雅三 <small>おちあい まさみ</small>	重任
取締役	近藤 隆重 <small>こんどう たかしげ</small>	重任
社外取締役	篠田 丈 <small>しのだ たけし</small>	重任
社外取締役	吉野 公一郎 <small>よしの こういちろう</small>	重任
社外取締役	市川 邦英 <small>いちかわ くにひで</small>	重任

- (注) 1. 当社は、篠田丈氏が代表取締役会長である(株)アリスタゴラ・アドバイザーズからコンサルティング等のサービスの提供を受けておりますが、その対価の額は僅少であります。その他、各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 篠田丈氏、吉野公一郎氏及び市川邦英氏は、社外取締役候補者であります。
3. 篠田丈氏は、コンサルティング会社の代表取締役を務めており、その金融・ビジネスに関する経験、専門的知見等を踏まえて、当社の経営に対して適切な助言、監督をいただけることを期待し、社外取締役候補者としたものであります。
4. 吉野公一郎氏は、同氏がバイオ業界において長年培った専門的な知識と幅広い知見や経営者としての豊富な経験を有しており、当社の経営に対して適切な助言、監督をいただけることを期待し、社外取締役候補者としたものであります。

5. 市川邦英氏は、同氏が製薬業界での経験や知見、また経営者としての豊富な経験を有しており、当社の経営に対して適切な助言、監督をいただけることを期待し、社外取締役候補者としたものであります。
6. 篠田丈氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、10年2ヶ月となります。
7. 吉野公一郎氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、6年となります。
8. 市川邦英氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。
9. 当社は、篠田丈氏、吉野公一郎氏及び市川邦英氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。各社外取締役候補者の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、当社取締役を含む被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、保険料は全額当社が負担しております。本議案において各取締役候補者の選任が承認された場合は、各氏は当該保険契約の被保険者となり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
11. 当社は、吉野公一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本総会において同氏の再任が承認された場合、同氏を引続き独立役員として指定する予定であります。

2. 監査役候補者の選任

現在の監査役の1名は、第29回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任を付議いたします。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

(1) 監査役候補者

役職名	氏名	新任・重任
社外監査役	長谷川明彦	重任

- (注) 1. 当社は、長谷川明彦氏からコンサルティングサービスの提供を受けておりますが、その対価の額は僅少であります。
2. 長谷川明彦氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 長谷川明彦氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたって培われた製薬業界の実務や経験に基づき、客観的な見地から意見・提言をいただくことで、当社の経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断したためであります。
 4. 長谷川明彦氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。
 5. 当社は、長谷川明彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。長谷川明彦氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

以上